中央会は県内唯一の連携組織支援専門機関です

□ 組合や中小企業経営のことなら何でもご相談ください

中小企業団体中央会は47都道府県団体中央会と、その上部団体としての全国中小企業団体中央会 とがあり、主に①組合等の組織、事業及び経営の指導並びに連絡、②組合等の監査、③組合等に関 する調査及び研究、④その他組合等及び中小企業の健全な発達を図るための事業等を行っている中 小企業連携組織を専門に指導・支援する団体です。

■中央会の主な事業

設立相談

事業協同組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合、事業協同組合連合会、商店街 振興組合連合会といった各種中小企業組合の他、LLPや中間法人をはじめとする連携組織の設立に 関する事務手続き等について指導・支援しております。

車 携支援

組合等の管理、運営、会計・税務、金融、労働、環境、情報等の問題について指導と相談に応じ ています。また、組合に限らず会員企業の経営上のご相談にも対応しております。

教育・情報提供事業

中小企業問題や経済情勢などについての講習会、研究会等を随時開催しています。また、労働事 情実態調査や景況調査等の各種調査を行なっております。さらにHPや機関誌「中小企業ちば」に よって、連携組織の皆様にお役にたつ情報をタイムリーに提供しております。

共済事業

千葉県中小企業団体中央会では①中小企業基盤整備機構(中小企業倒産防止共済制度、小規模企 業共済制度)、②全国中小企業団体中央会(中小企業PL保険、個人情報漏えい賠償責任保険)の共 済制度を扱っております。

また、③三井生命保険㈱(特定退職金共済制度、個人年金、総合保障プラン、オーナーズプラン)、 ④三井住友海上火災保険㈱(団体傷害保険、団体自動車保険、労災保険制度、休業補償保険制度) と提携して各種の保険を取り扱っております。

建議・陳情

中小企業者や組合等の自助努力だけでは解決困難な課題については、国や県の施策に反映させる ために関係先へ建議及び陳情を行なって要望の実現にむけた活動を展開しております。

■千葉県中小企業団体中央会(電話はダイヤル・イン)

総務部

・総務課 043-306-3281

■ 連携支援部

・経営支援課(ものづくり支援事業) 043-306-3282

地域力連携拠点事業

応援コーディネーター 043-306-3283 043-242-3277

・工業支援課

043-306-3284

商業支援課

043-306-3285

設立相談室

激動のとき 今こそ発揮 団結の力!

National Convention in Chiba

中小企業団体全国大会参加者募集

全国大会は組合の意義とその役割を内外に示すために、自らの決意を表明するとともに、国 等に対して中小企業組合を中心とする連携組織の成果を示し、これら連携組織を通じた中小企 業の振興・発展が、豊かな社会の実現を図るための礎であることを訴えるために開催するもの です。

オール千葉県中央会で、全国の中小企業団体の代表者の皆様を暖かくお迎えしたいと思います。各組合から1名以上のご参加をお願いいたします。

- 日 時 平成21年11月19日(木) 午後1時30分 ~ 4時00分
- ■場 所 幕張メッセ「イベントホール」(JR京葉線「海浜幕張」下駅)
- 参加料 1 名 4,000円
- 主 催 全国中小企業団体中央会 / 千葉県中小企業団体中央会
- 問合先 中小企業団体全国大会開催準備室 Tel.043-242-3277

市町村、商工会議所、商工会の皆様へ

事業協同組合を設立し、「大口受注を開拓したい。」、「新たな販路を広げたい。」、「任意組合を法人化したい。」

企業組合を設立し、「仲間が持つ技術やノウハウを活かして新しいビジネスをはじめたい。」、「主婦仲間が持つキャリアを活かして地域活動を始めたい。」

組合設立のご相談を無料で応じております。

中小企業の皆様はもとより、市町村の商工担当者や商工会議所、商工会 の指導員の皆様もお気軽にご相談ください。

URL http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/guide/4_1.html

■ 相談窓口:設立相談室 Tel.043-306-3285